

新・生物多様性国家戦略の策定（2002年）¹

話し手 小野寺 浩 氏

◆ 新・生物多様性国家戦略策定の背景

2001年自然保護局の計画課長になり、新・生物多様性国家戦略策定に着手した。計画づくりは本当にしんどくて、覚悟決めないとやることができない。どこの役所もそうですけど、技術系の人間が配属されているセクションの中心は計画課で、事務系の多くは総務課とか企画調整課とか、そういうところに行く。1995年に策定された第1次生物多様性国家戦略は、時間もなかったし体制も整わない中で生物多様性条約の締約国になったのでとにかくやりましょうということで作った。だから今度は、本格的に自然保護の大きな方針を出さなきゃいけないなと思いました。僕の気持ちとしては、第1に、自然環境、自然保護の個別法、例えば国立公園とか絶滅危惧種とか外来種対策、鳥獣保護法は、より充実・強化していかなきゃいけない。日本では、これまで光が当たっていなかったわけだから、強化しなければならない。2つ目は、それが一番大きかったのですが、環境省の自然環境局の社会的な責任というのは、自分の持っている個別法をそれぞれ磨き上げていくことに加え、国土全体の自然環境の水準を向上させることについて、世間に対して、あるいは国民に対して、大きな方針を示すことだと思っていた。逆に言えば、環境省の自然環境局以外に国土全体の自然環境保全あるいは自然保護の方針を考えて出せるところってやっぱりない。専門家、学者とも議論して、こうですよというのは言わなきゃいけないと、そういう気持ちがあった。考えてみると、国土計画あるいは国土政策、社会政策を考える上で、環境あるいは自然環境の話というのはどう考えても一番基礎にあるし、全体の政策、政府の政策を考えていくときの重要な柱の1本であることは間違いない。日本は経済優先ではい上がってきて、たまたまこれまで自然環境に光が当たっていませんでしたが、そういう意味でかなり本気でやった。

当時、戦略絡みの委員会がいっぱいあった。そこで、考えたのは、学者の意見だけではなく、行政が決断することが最も重要だということ。要するに、専門家、科学的データの中だけで議論しては決断ができないことというのがある。それはある意味で、データが不十分でも、主張しなければいけないものは主張しなければいけない。それから、ほかの価値、例えば経済的な価値とか、地域の中の利便性みたいなものを全部総合した上で、しかし、自然環境はこういうふうにすべきだということをぎりぎり判断しなきゃいけない。「戦略」ではみんなを巻き込んで議論して、大臣も関係閣僚も全部了解した上で首相のところまで説明に行くことになる。国際条約

¹ このインタビューは、2021年2月12日に行った。文中に記載されている組織の名称や人物の肩書は、特に断り書きのない限り、語られている出来事当時のものである。発言内容は発言者の責任で御確認いただいたものであり、必ずしも環境省の見解ではない。

に基づいて閣議決定計画を作るということは、逆に言えば、自然環境保全、自然保護の話に積極的に取り組んでいって世の中に分かってもらう非常に良い舞台でもある。これはめったに来ないチャンス、10年か十何年に一遍ぐらいしか来ない。そういう前向きな理解をしました。

◆ 方針作りの参考にした事例・経験

里山問題なんて、僕が役所に入ったときからみんな「里山が」と言っていたけれど、誰も何もしていないという状態だった。また、後で自然再生につながりますが、例えば釧路湿原というのは2万ヘクタールが国立公園になっていますが、50年間で、何千ヘクタールか埋まっている。その原因は上流域から流れてくる土砂と栄養塩類。今までのやり方だと、国立公園の中は建物を造ってはいけないとか言えるけど、その外に出たら何も言えない。だけど釧路湿原では、原因は外にあって、農水省の構造改善事業だったり、林野庁の植林だったり、あるいは国土交通省の河川改修だったりする。彼らとその話をしないとイケない。釧路湿原を大事にしようということには誰も反対しないわけだから、そのときに流れてくる土砂を、例えば農業構造改善事業の中で沈砂池を造って、そこで土砂を止めて、あまり流れ込まないようにしてくれないかというのは、話し方によっては乗ってもらえないわけでもない。そういう工夫をそちらの公共事業でやってくださいませか、そういう全体の計画を話し合いで作りませんかというようなことです。それから、建設省の河川局が長良川河口堰で非常に批判され、自分たちも環境を内部化して新しい公共事業に打って出ないといけないのではないかという雰囲気当时的河川当局にもあった。それで、北海道の河川は蛇行して氾濫するので、洪水防止のため直線にしようというのをずっとやってきたが、もう一度戻そうみたいな話が彼らの中でもあった。そこで、それを自然再生の第一の目玉にしようじゃないかというのを河川局と相談した。国立公園区域外が原因で、釧路湿原がどんどん土砂で埋まっていく。その防止を自然再生という政策の一つとした。

まだ計画課の係長だった頃、国土庁に3年ほど出向した。そのときに、国土利用の全国計画というのを作り、それから、4番目の全総計画を作った。10年に一度各省のやり手を集める。この計画はある種の陣取り合戦なんです。例えば高速道路1万キロとか、自民党の幹事長が最後に決断するみたいな内容も含んだ計画であった。各省の特に公共事業部局からの出向者と同じ課で議論するから、けんかもするけど、仲よくもなる。大体、公共事業部局の本当の気持ちというか、心理というか、論理みたいなのもよく分かる。各省の言わば、表向きじゃない、本音が、読んでいるだけでは分からないような話も割と分かってくる。弱点や強いところも。

それから、環境庁に戻って自然環境計画課の補佐の後、鹿児島県へ出向し課長を務めた。ちょうど知事が替わったところで、長期計画というのを作っているところだった。ああいう長期構想というのは、知事を何年かやる人が、私はこれをやりますよと方針を出すために計画を作る。基本は、地域的あるいは分野的に漏れがないように作るのですが、これだけはやるよというのをちょっと別枠で作る。このときは戦略プロジェクトと呼んでいた。その中にいろんなものがあって、例えば霧島に音楽ホールを建設する、鹿屋に国際交流の拠点を作るとか、いろんなものがあつた。

その中に、屋久島環境文化村構想というのが入っていた。種子島は色々あるのに、隣の屋久島には当時何もない。しかし空白にするわけにもいかないから、自然がいいらしいので、その自然を中心に、環境学習の島にしたらどうかということになったようです。各省からの公共事業や交付金を持っている出向者と違って、環境庁出向者にはそうした予算は何にもない。金もないし、大した権限もない。規制ばかりだから、どちらかというと嫌われていた。ある出向者からは、「いやあ、国立公園って百害あって一利なしだね」と言われたりした。だけど、環境で苦勞した県のプロパーの人なんかも上にいて、やっぱり問題意識を結構持っていた。自然保護、環境、公害というのは、マイナスを少しでも減じることだけをやらされてきているけど、本当はもう少し前向きな話があるのではないかと、その人が環境庁に頼んで、自分も一仕事したいので、それに向いているような人間を出してくれというふうに、言ったみたいです。

屋久島環境文化村構想というのは、計画書には1ページしか書かれていない。しかし、自分が今までの国土庁とかでやってきた経験から、屋久島はやりようによっては面白いことになるかもしれないと思った。それで、知事を巻き込んで大きな委員会を作って、マイナーで、百害あって一利なしと言われたところからはい上がって、最終的には、知事が一番お気に入りのプロジェクトになったと思う。

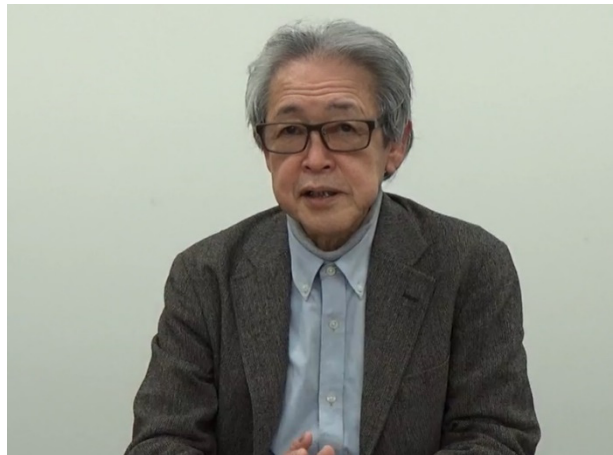
そういう経験を踏まえた上で、計画課で多様性戦略という計画を作ることになりました。いくつかの過去の経験が生きてきています。例えば鹿児島県での屋久島体験や、国土庁の人脈や経験ですね。

◆ 計画作りの準備

どうせ計画だから、あまり実効性はないだろうというのが大体的な見方だったと思う。だから、そんなに興味を持っていない。それで、審議会の前に懇談会を作るという作戦を立てた。懇談会と審議会と違うのは、建前上は自由討議で、速記も作りませんということ。だけど、実際は審議会と同じ。各省みんな誘うし、NGOでも何でも聞かせる。経企庁（経済企画庁）の次官をやった人とか、東大の鷺谷いづみさんや景観工学の篠原修さんもいたと思う。とにかく、五、六人面白そうな人を入れて、それで、議論をしながら、データを作って出して、それをめぐって議論するというのを半年ぐらいやった。彼らと議論しながら、自分の頭の中も整理されていく。これはやっぱり受けないとか、ここはちゃんと力入れた方がいいとか、世間はどうもこういうことを環境省にやってほしいと思っているみたいだ、などということが分かってくる。もう一つは、基本的なデータみたいなものを懇談会に出すために作業して作る。それで、その懇談会が終わったときには、資料集という冊子が出来上がっている。それで、第1回目の審議会に、どんと冊子にした資料集を出した。そこから、これはもう少しやった方がいいよというものは追加してやればいい。だけど、基本的なものはやっているわけだから事務方に余裕がある。そういうことをした上で審議会に臨んだ。これは役所も本気でやっているなという感じが委員にも分かったと思う。学者にもその気になってもらわなきゃ困るし、こっちも真剣にやる。そういうことをまず試みた。

それから、計画を作りながら、やっぱり生物多様性という概念は非常に難しいので、どうやって生物多様性保全の意味というものを一般の人に分かってもらうかというのは、大きなテーマでした。生物多様性の内容が、生態系と種と遺伝子のそれぞれがあるというから、ますます難しい。温暖化と違って生物多様性がうまくいかなかったのは、要するに、遺伝子資源の利益配分の問題だった。温暖化は何とかたどり着いたのだけど、生物多様性は南北問題があらさまで、特にアメリカの製薬や化学のグローバル企業が猛烈に反対してまともになかった。そういう意味で仕掛け損なったところがある。その中で唯一効いたのは種に着目することで、絶滅危惧種概念というのができた。「絶滅させてもいいのか！」というのは、これは効きました。「自然なんかどうだっていいじゃないか」という者に「それは絶滅させてもいいと言っているのか。みんなの前で言ってみなさい」と言うと、みんなひるむ。本当は心の中で、聞いたこともない蛇なんかどうでもいいと思っけていても。ただ、あまりにも効き過ぎて、自然局の後輩はみんなそれに依拠して、何か絶滅危惧種と外来種だけやってれば済むみたいなことになっているのは少し気に入りませんが。そういう分かりにくさを解決するために、何が問題なのかというのを、普通は問題、課題と書くのを、ちょっと工夫して、「危機」ということにした。「3つの危機」と当時言って、1つ目は今までどおり、開発が自然を破壊するという物理的な話。2番目は里山に代表されるような、人間の干渉が少なくなることによる言わば自然の変質。3番目を外来種とか、当時言われていた環境ホルモンみたいな化学物質によって自然の生物についての影響として、これらの3つを書いた。例えば里山には今まで行政は及び腰だった。環境省としては、里山についてもきちんとした方針を出すべきだと考えた。環境省の自然局には、企画調整官庁としての役割が半ば以上ある。大きな方針を言って、それは誰かにやらしめるというか、誰かにお願いするでもいいんだけど、自然についての大きな方針を言うという役割というものがある。そこはもう少し意識した方がいい。どうしても個別の法とか予算とか、業務の中に埋没しがちになる。

最近第4の危機として温暖化による生態系の変化を加えている。例えば電気自動車の導入による温暖化対策を国立公園の中でやるようなことも視野に入れたらどうか。最近、屋久島で言っているのは、原始の自然を最先端技術で守るということ。今までの自然保護というのは、とにかく人間活動を排除するのがいいと考えていた。今まで開発側が圧勝してきたわけだから、気持ちはもちろんよく分かるのだけど、それだけでは守れない。結果としてずるずる負けていく。そうではなくて、前向きの、例えば最先端技術を使って守る。例えば、情報とか、iPhoneを上手く使う、あるいは電気自動車もある。エネルギー問題は日本社会の生命線だから、官邸はかなり本気で、矢継ぎ早に温暖化関係出している。温暖化対策と自然もどこかで組んでいくために本気で工夫し



小野寺 浩 氏

た方がいい。

◆ パンフレットによる普及啓発

3つの危機と分かりやすく言ったというのが工夫の1つだが、各省みんなの言い分を書くから、まとめると40万字になった。誰も読めない。それで、ちょっと手に取ってみたいくなるようなパンフレット冊子を作らなきゃ駄目だなと考えた。それは取り組む前から決めていた。閣議決定したらみんなへトヘトで、書く者がいない。しょうがないから、土日に役所に出てきて1人で書いた。考えてみれば私が一番よく分かっているんだから、私が書くのが一番いい。それで、伊藤若沖にたどり着いたのがヒットした。当時伊藤若沖はまだブレイクしていなかった。最終的には私が選んだけど、アルバイトの女子職員が古本屋で買ってきて、「こういうのがあるけど、どう？」と言う。江戸時代だから焼けて茶色に変色している。神田の神保町にある編集企画会社の人に話すと下地を切り取ればよいとのことだった。宮内庁が持って（作品を所蔵して）いるので、一部を切り取って加工したと裏表紙に載せることを条件に使わせてもらうことにした。最初は奄美の田中一村でいこうと思っていたが、残念ながら外来種も描いてあるので、ちょっとこれはまずいなとあきらめた経緯もあった。でも、やっぱり編集企画のプロが加工してくれたのが効いている。写真の選択も、私と、渡辺（綱男）調査官と2人でやった。2人で夜中の10時頃に神保町の編集企画会社に行って、スライドを蛍光灯ですかして、これは使える、使えないと。見開き2ページの里山や農村風景の写真を最初に決めた。新潟の山古志村です。

知り合いの朝日新聞の記者が小さな記事を書いてくれた。そうしたら、朝日ってすごいと思いますが、2日で2,000本ぐらい、欲しいという電話が入った。2日間、全く仕事ができない。計画課の電話、十何台か、20台ぐらいあるんだけど、全部の電話が塞がってしまう。新聞に載ったのはすごい反響だった。とにかくどんどん配った。十何万部ぐらいだと思う。役所の作った行政のパンフレット、冊子で、あんなにくれと言われたのはこれ以外にないと思う。

「いのちは創れない」のタイトルは、誰だったか。計画課の中で議論して、「いや、これは自然再生が目玉だから、創れないはバッティングしないかな」とかといろいろ悩みながら（決めた）。1つ思うのは、あれほど必死でやると、チームに勢いが出てくる。アルバイトの女性まで乗ってくる。だって、普通アルバイトが自腹切って古本屋で本買ってこない。



新・生物多様性国家戦略パンフレット
(小野寺 浩 氏 提供)

◆ 審議会での各省からの意見陳述

今回（次期生物多様性国家戦略）は、ちょっと視点を変えるといいと僕は植田（明浩）課長には言っているんだけど、例えば市町村長を10人集めて、彼らを味方にして、市町村と組む事業を考えるとか。とにかく審議会で自由に陳述させてみたらどうだろうか。僕るとき（新・生物多様性国家戦略）は公共事業部局など各省をみんな呼んで、生物多様性について見識を述べてもらった。審議会というのは、事務局を環境省がやっているだけで、独立した存在。各省の大どころの局長、例えば河川局長とか農村振興局長とかは、みんな幹事なので、審議会に説明を求められたら、来なきゃいけない。それまでは、どんないい計画を作っても、各省協議でぼろぼろになって原形をとどめないというのがこれまでだった。特に環境はそう。このときは、審議会委員の前で3日連続各省の意見陳述をやった。全部言いたいことを言ってほしいと。そうしたら、局長ないし課長が前向きのことを言う。どんな公共事業部局でも、本意はともかく、「いや、あれは私のところでできます。もう既にやっています。これからもっと大きくします」、やっていなくても「これからやります」と必ず言う。「いや、こんなもの、大したことないから」なんて言う役所はない。そうすると、審議会の委員の前で、公式の場で、記録も残る。各省協議になった時に、言ったことは全部書いてあるわけだから異論は出にくい。「計画」は、1部・2部制にして、2部はもう言ったこと全部書く、文句言わずに。そして1部で本当にやりたいことを書く。自分の主張が書いていないと怒る。でも、書いてあれば、位置についてはもちろんいろいろ言うけど、まあ、そこは他省の計画だし、とにかく大義名分が立つ。本当に言いたいことは1部で書いて、2部は全部各省が言ったことを書く。そこがポイントで、審議会の前で「やります」と言ったということと、とにかく自分の言ったことが書いてある。それで各省協議では案がほとんど無傷だった。むしろ審議会で「3つの危機なんて、そういう言葉は」とかと言われることがありました。要するに、何となく行政計画になじまない感じがある。だけど、こっちは勇気を持って、なじまないのは分かっているけど3つの課題じゃ面白くないと言った。一方、応援してくれる人もいて、「いや、分かりやすくしていい」とか言ってくれて、それで助かった。

◆ 公共事業の予算要求の苦勞

時代が変化し、特に公共事業部局というのは曲がり角に来ていて、このままでは予算削減されかねない、だんだん国の借金もたまってきているし、財務省もだんだん見方が厳しくなって、これからは公共事業も聖域じゃない。大体この辺が公共事業のピークじゃないかとの予感があった。だから、新しいタイプの事業を考えていかないと、という危機感があった。そのときに、いろいろある中の1つは環境を内部化していくという視点がある。だから、彼ら（公共事業部局）自身にも問題意識があった。霞が関にいる人間は分かる。だけど、現場の工事をする企業には長年積み上げた技術があり、環境の内部化を十分理解しろというのはなかなか大変で、時間が掛かる。

それから、予算では、財務省の主計局に、自然再生事業で最初 30 億を予算要求した。それで、主計局に出入り禁止になって、国土交通省から来ていた会計課長が「小野寺君、下りてくれないか」と何度も来た。それで、私は「いや、絶対下りない」。「君ね、そうやって頑張っていると、その 30 億全部召し上げられて、公共事業の施設整備費削られて、それで終わるぞ」と言われたけれど、断っていた。本当に削られたらどうしようとも思っていたが、最後の最後に、お互いしようがないということで、30 億を 10 億にして財務省と手を握った。

◆ ステークホルダーとの合意形成

僕は方針としては、環境省というか、行政は全部そうですけど、とにかく情報公開は絶対しなきゃ駄目だと確信している。だから、隠さないで、都合悪いことがあっても全部出す。つらくても議論を重ねていく。時間掛かるんだけど。言いたい放題言われても耐えて議論するというふうにしないと、やっぱり強いものが出てこない。そこは徹底的にやる。だから、資料請求されて、のり弁みたいなものを出すのは、最低だと思う。

それから、予算を取るのは、やっぱり与党とやらなくちゃ駄目なんです。30 億で頑張っていたとき、自民党の政調会長代理のところに行って、「よし、面白いからやれ。俺が応援してやる」と言われて、それをもちろん背景にして財務省とやっていたわけです。それで、「いや、10 億で決着しました」と言ったら、怒られた。「何だ。俺が応援してやると言ったのに、何で下りたんだ」とか言われて、「いやあ、すみません」と。

アクティブ・レンジャー予算も、環境大臣に「あなたは全然、現地の若い人が表に出られないで事務仕事ばかりやっていて、あなたは何やってるの」とさんざん怒られて。そうはいつでも、最終的には局長の問題じゃなくて、大臣の問題なんだ。つまり、人が足りないというんなら、自分が頑張って定員を増やすか、予算で措置するか、どっちかなんだから。尾瀬からの出張帰りの新幹線の中で、「局長、何か新しい予算ないの?」と聞かれて、持っていたアクティブ・レンジャーのペーパーを出して、それで「あっ、それでいこう」という話になった。

保護団体とは、議論もした。自然再生は猛烈に反対された。向こうが 70 人、80 人から 100 人対、環境省は計画課長の私と、局長の小林（光）さんとで、要するに、話がうまくかみ合わないんだ。なぜかというと、向こうは公共事業の付け替えじゃないかと言う。公共事業の中身を変えてやると私は思っているのだと説明しました。しかし、保護団体としては、余計なことをするなと。要するに、自然保護原理主義なんですよ。いまだにそこは自然保護団体の一番弱点、日本の自然保護思想の一番の弱点だと思う。環境省の自然局の人間も同じで、ほぼ原理主義なんだ。そっちの方が分かりやすい。学者もみんなそうだ、特に生物系とか自然系というのはね。NGO も大どころも含めてみんなそう。バランスよくみたいなことを言ったって分かりにくくなるだけだから、アピールするには断固阻止とか、役人はみんな悪者だみたいに言った方が分かりやすい。自然再生は押し切って予算も取ったし、法律も議員立法で作られた。法律では、周りの意見を聞くための評価機関を作ることになった。それは悪いことじゃないんだけど、運用は非常に難しく

なる。機動的じゃなくなって膨大な時間がかかる。釧路でも、なかなか前向きな議論にならない。つまり、こっちは農水省の事業の中で沈砂池を造ってもらい、それで土砂をためるようにしているよという話なのに、そういう議論をしていると、そもそもおまえが30年前にやったこれが原因だとかど怒られる。そうすると、やっぱり事業省庁としてはつらい。間違っていることをやったとは思わないけど、公共事業部局が引く結果になった。だって、いいことやって、工夫して、苦労して苦労して、NGOにぼろぼろに言われたら、やる気失うでしょう。

◆ 日本型の自然保護の国際展開

生物多様性条約の締約国になって、先進国としていい計画を作りなさいというのがある。それは応えなきゃいけない。そのためには、言わば国際的な自然保護機関なんか重視しているものをちゃんと守る。また、個別の保護政策としては、南西諸島がようやく保護の手当がなされるようになった。それは国際的約束。ようやく国立公園にして、世界遺産に今年なった。これ



インタビュー風景

らは義務としてやる。もう一つは、世界の自然保護の現状を見てみると、特に途上国では、人間活動を全部排除して、とにかく守れという欧米型の厳正自然保護的なものというのは無理がある。だから、国土が広くて、その一部を守ればいいというところならいいけど、これから発展しなきゃいけない、経済もやらなきゃいけない、地域の住民がたくさん住んでいるときには、厳しい欧米的な自然保護のやり方だとしていけない。だけど、なんとか自然を保護しなきゃいけないときに、日本は先進国だけど、土地が狭くて、人口が多かったから、うまく調整しながら保護の工夫をしてきた。そのテクニックというか、その手法や、考え方を整理して、環境省から世界あるいは途上国に対するメッセージとして出していく。例えば、アメリカの国立公園は基本全部国有地なのに対して、日本はそんな国土の余裕はないので、風景保護と言って、昭和の初めに線を引いた。それで、ほかの公益なり公共的なものと調整しながら、風景、自然を守る。途上国はこっちの方が取り組むことが可能になる。そういうメッセージを出していかなければいけない。また、里山のような、今までの自然保護、厳正保護で、触れちゃいけないというのではなくて、人間が関与したことによって維持できている自然の状態が、中間的な状態が、それはそれで意味あるよというの、日本からのメッセージとして出していかなければいけない。自然再生も、壊しちゃったから、造っちゃったからもう駄目なんじゃなくて、価値観が変わって、住まい方とかが変わってくれば、もう一回新しく自然を取り戻すみたいなのはやるべきでしょう。そういうことも、環境省が、あるいは日本が世界に向けてどういうメッセージを出していけるかという点からすれば、重要だと思う。締約国だから義務を守るというのは1つ、それは受け身な話で、もう

ちょっと積極的なものを、日本型の環境保全とか自然保護のやり方というのを積極的に出していくべきでしょう。

◆ 自然環境局への期待

個別のいろいろな事業とか、自然局に対する期待というか、義務というのはどんどん拡大している。だから、どうしても現象対応に追われてしまう。ヒアリが出たといえれば大騒ぎになるし、鳥インフルエンザのときなども、もうとにかく大変な状態になるわけです。最初の鳥インフルのときは局長で、衆議院と参議院の予算委員会で答弁しました。それだけ大騒ぎになって、全国的パニック。今のコロナよりひどかったと思う。道端で黒い鳥が死んでいるからといって、全国から照会が来る。自然死だと思うが、みんな心配になる。日々の仕事に追いまわられて、企画調整官庁として、日本全体、社会全体の自然環境保全の方針を強く自信を持って言うところまではなかなかたどり着けない。なので、なかなか簡単じゃないと思うけど、こういう計画作りのチャンスが10年に一度めぐってきたら、大チャンスだと思って頑張るってやるという。

それから、地域の声というのは意外と聞いていないのではないかと思う。どうしても日常業務に追われて、現地においても地域の本当に普通の人々がどう日々感じているかというところから遊離してしまうところがある。そこは相当真剣に考えなければいけない。地域の普通のおばあさんが感じているようなことをちゃんと受け止めて、霞が関に戻って学者なり各省なりと議論して法律作ったり、あるいは財務官僚と議論して予算にしたりするのが、それこそ環境省自然局の人間の仕事でしょう。ここ20年くらいの役人バッシングの大きな原因は、自分たちの気持ちを分かっていると思われているからではないかと思う。自然環境局の技官集団ならではの仕事をしてほしい。役人バッシングもあるし、政治主導といってもやり方次第でひどいことになりかねない。今は役人に対して逆風が吹いているが、その中でも勇気というか、気概というか、覚悟がないといけな。少なくとも環境省の自然環境局の人ぐらいは頑張るってやってもらいたい。見ていて、多分コロナが典型的だと思うけど、日本社会もつくづく駄目になったと感じる。だって、全然誰にも覚悟というものがない。

だから、そういうことも含めて言えば、環境省の、特に自然系の技官の一番の長所は、現地と東京を往復できるということ。市町村より更に先の現場から、いきなり霞が関に戻って来て、法律や予算をやる。これはひどいといえればひどいけど、今の霞が関の役人が、現地のリアルな感覚を失って、遊離しているということが最大の欠点だとすれば、ちゃんと意識していれば、自然系技官のキャリアが一番の利点にもなる。私のひそかな自慢は、阿蘇のカルデラの真ん中の人口1万の町も、東京はもちろんだけど、100万都市も50万都市もみんな暮らしたことがある。阿蘇の所長やっているときに職員が異動して来て、アパート探してくれと言うから探した。確か2DKで4万だった。それから東京に戻ってきて、『中央公論』の編集長や、外務省とか経産省とかの課長ぐらいの人と、七、八人で飲んだ。マクロ経済分析とかさんざん聞いていてうんざりしてきて、「いやいや、それはそうだけど、私はついこの間まで人口1万の町に住んでいた。熊本は、60万

大都市の中心部に20分以内で行けるところの2DKと、阿蘇の真ん中の1万人しかいないところの2DKの値段が4万円で同じなんですよ。それ説明できますか」と。しーんとしていた。全然知らないわけ。要するに、阿蘇は流動性が低いから売手市場なので、アパートを造って、1回値段を決めたら、下げる必要ない。いつも足りないんだから。そんなにいっぱい造れない。熊本の郊外は、県庁所在地の中で例外的に土地が広くて、平地がいっぱいある。だから、競争原理の中で4万に抑えられている。それは現場にいないと分からない。現場では当たり前のことなんだけど、私もアパート探して初めて分かった。そういう感覚を持つというのは、国の役人としてはすごく強いと思う。だから、霞が関で丁々発止やって、数字操って、議員会館回ってというテクニックももちろん必要だけでも、そうじゃなくて、そういう本当に地べたの暮らしの中で何をみんなが感じているかということを知ることは非常に大事だと思う。だから、もし戦略を作るとして、きれいな計画を作るということはもちろんいいことだし、やれたらいいと思うけども、そういう泥臭い話を、環境省の自然局だからできることがある。やっぱり地域も変わっていますよ。僕が地方にいたときに、衆議院議員選挙の読みは、自分が感じていることと、新聞社の予測と大きくずれる。彼らは結局、積み上げ。あの企業に行ったら誰を応援しているとか、足で稼いで積み上げる古いやり方を続けている。実際は、戦後50年たって、苦労して息子と娘を大学に出したら帰ってこなくて、公共事業をして暮らしはよくなったけど、結局、夫婦2人で、あるいは1人で死ななきゃいけないというふうに、普通のおばあさんは思っている。そういう感じは、「地方はとにかく金くれと言っている」とかというのは違う。彼らはとてもよく見ている。だって、それは自分の人生なんだから。それは別に悔いているわけじゃないし、息子と娘が幸せならいいと思っっている。だから、国会議員とか、町長が、何か公共事業を持ってきてどうこうと言うのとは違う見方がある。だから、そういうふうによくよく物事を見た方がいい。

— 了 —

話し手 小野寺 浩 氏 大正大学地域構想研究所 客員教授、公益財団法人屋久島環境文化財団理事長

1973年 環境庁入庁、2001年 環境省自然環境局自然環境計画課長、2002年 大臣官房審議官（自然保護担当）、2003年 自然環境局長、2005年 退官。

（所属・役職はインタビュー時点のもの。）